

『楽音寺縁起』と藤原純友の乱

下向井 龍彦

はじめに

一九九六年春、広島県立歴史博物館で『楽音寺縁起絵巻』の展示が行われ、絵と詞書の全貌を収めたコンパクトな図録が刊行された。『楽音寺縁起絵巻』(以下『縁起』)の魅力は、なんととっても合戦絵である。教科書や副教材の図録、一般向けの概説書や図説の藤原純友の乱に関する文章には、必ずといってよいほど安芸国住人藤原倫実なるものが純友籠る備前釜島を攻撃する場面が添えられている(写真1)。だが面白いことには、その場面を含め絵巻に描かれているのは、実際の乱の展開過程とまったく異なる純友追討譚である。さて、私はこれまでの一連の研究で「藤原純友の乱」について再検討作業を行ってきたが、この『縁起』をとりあげたことはない。たんなる伝説として切り捨てていたわけではないが、あまりに実際の乱とかけはなれているからどう取り扱

ってよいかわからなかったからである。しかし県博の展示を観ながらあれこれ思いをめぐらせているうちに、以前『純友追討記』(以下『追討記』)を考察したときと同じ方法で『縁起』を解き明かせるのではないか、というひらめきが頭をかすめた。この直感に導かれながら、本稿では、『縁起』が描く純友追討譚を、乱の実際の流れのなかへ位置づける試みをしてみようと思う。

一、『楽音寺縁起』が描く藤原純友の乱

藤原純友の乱は、通説ではだいたい次のように描かれる。¹⁾

(1) 承平年間(九三一〜九三六)、純友は伊予国日振島を本拠に海賊活動をしていたが、承平六年(九三六)六月、伊予守紀淑人の懐柔工作により一時沈黙した。

(2) 天慶二年(九三九)十二月、純友は、紀淑人の制止を振り切り、摂津須岐駅で備前介藤原高を襲撃して、反

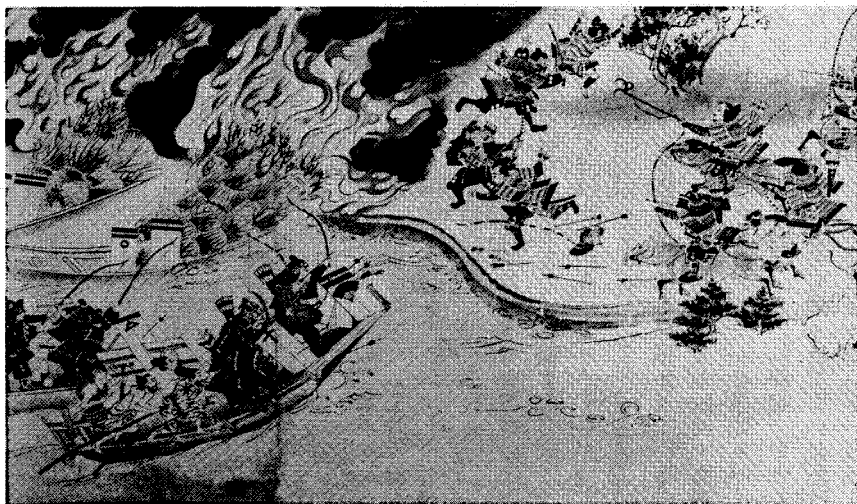


写真1 釜島に籠もる純友を攻める藤原倫実
(楽音寺所蔵『楽音寺縁起絵巻』)

乱に踏み切った。

(3) 天慶三年正月、政府は、追捕山陽道使小野好古を任命するとともに、純友に従五位下を与えて懐柔しようとした。

(4) 純友はそれを拒否して一月～二月に備前・備中を襲撃し、二月、讃岐介藤原国風を破り、国府を占領、国風を追って淡路・阿波を襲撃した。

(5) 八月、小野好古率いる政府軍は、備前・備後の兵船を結集して讃岐に侵攻したが、純友勢に敗北した。しかし藤原恒方の裏攻めなどで形勢は逆転し、純友勢は伊予へ退却した。政府軍はそれを追撃し、讃岐・伊予を制圧した。

(6) 十月以降、純友勢は安芸・周防・長門・土佐を襲撃し、翌天慶四年五月、豊後・日向勢を糾合して大宰府を攻略したが、政府軍の攻勢に総崩れとなり、純友は伊予に逃げ帰ったところを伊予警固使橘遠保に生け捕られ、伊予にて獄死した。

以上である。

それに対して、『縁起』描くところの藤原純友の乱「異聞」は次のとおりである。

第一場面。天慶年間、純友は備前釜島に城郭を構え、兵船を擬し、西国からの年貢を抑留していた。

第二場面。安芸国に配流中の武勇の誉高き流人藤原倫実が抜擢され、朱雀天皇から純友追討の仰せが出された。

第三場面。倫実は、勅宣を蒙り官兵を率い、純友の籠る城郭釜島を攻撃したが惨敗した。そのとき倫実は味方の死体の下に隠れ、髪の中に納めていた薬師如来の加護により九死に一生を得た。

第四場面。倫実は、上洛して敗戦を天皇に報告したが、ふたたび純友追討の勅命を蒙った。

第五場面。倫実は、摂津河尻にて船を調達、和泉・河内・摂津・播磨で軍勢を整え、播磨印南野で茅萱などを刈って船に積み、純友が籠もる釜島を攻撃した。茅萱を積んだ船に火をかけ釜島を焼き討ちにし、純友を討ち取ることに成功した。前頁に掲げた写真はこの場面である。

第六場面。倫実は、純友の首を取り、天皇に献上した。恩賞として左馬允に補任され、安芸国沼田七郷を賜り、報恩のため楽音寺を建立した。

江戸時代に書かれた『前太平記』⁽⁵⁾にも藤原倫実が釜島で純友を追討した話があるが、これは『縁起』をもとにした創作であり、釜島にある純友の城郭といわれる城跡も、『前太平記』が書かれたあとのこじつけであろう。

以上ざっとみくらべただけで、通説と『縁起』の内容があまりにもかけはなれていることがわかる。『縁起』の内容がこれまでほとんど研究に利用されてこなかったのはそのためである。県博図録の解説に「楽音寺縁起絵巻の内容をそのまま史実として受け取るには注意を要する」と書かれていると

表1 天慶藤原純友の乱における警固使

使固警国後備	友友義	『貞信公記』天慶3、2、23条
阿波国警固使	藤原国彦	『貞信公記』天慶3、4、6条
讃岐国警固使	坂上敏基	『純友追討記』
伊予国警固使	橋遠保	『師守記』天慶4、6、20条

おりである。そのようななかで、河合正治氏は「そのまま信ずるわけにはいかない」とされながらも、「釜島は純友の備前における前進基地ではなかったか」と述べられ、福尾猛市郎氏は「史実に対して誇張」はみられるものの、「釜島は、反乱軍の拠った一つの城であり、倫実がこれを討伐する功を立てた事実が、年代の経過する間に拡大整備され、鎌倉時代の縁起になったものであろう」と、もつと踏み込んで『縁起』の記述から史実を読み取ろうとされた。私もかつて沼田氏の祖は、純友鎮圧にあたって内海諸国に配置された警固使(表1)の一人、安芸国警固使ではなかったかと推定したことがある。⁽⁶⁾

二、楽音寺・『楽音寺縁起』・沼田氏・釜島

(1)

豊田郡本郷町楽音寺は、鎌倉後期の弘安十一年(一二八八)四月十二日関東下知状⁽¹⁰⁾で、楽音寺の支配権をめぐって預所と対立する地頭小早川氏側が「天慶年中本下司所三建立一也、

建永年中以_二土肥_二郎遠平_一、被_レ補_二地頭_一之後、為_二地頭氏寺_一、自_二往古_一預所依_レ不_二相綺_一、代々檢注之時、不_二入勘_一と主張しているように、小早川遠平が沼田荘に地頭として入部する前は沼田荘下司沼田氏の氏寺であり、本下司沼田氏が楽音寺を建立したのは天慶年中と記憶されていた。また小早川氏と院務職をめぐって対立していた楽音寺院主良承の元弘三年（一一三三）八月申状には「当寺者、朱雀院御願所、天慶年中為_二純友追討之勅願_一、仰_二左馬允倫実_一自_二造立_一以降為_二天台末寺_一、於_二院務職_一者、倫実一族等代々相伝連綿而無_二絶_一、就中本山住侶_{子孫等}自_二玄乘坊之榮俊_一至_二于良承_一為_二譜代_一之条、地下無_二其隱_一者也」とみえ、純友追討に勲功をあげ楽音寺を建立した沼田氏祖「倫実一族」「倫実子孫」が楽音寺院務職を代々相伝してきたという。純友追討の報恩のために天慶年中に沼田氏の祖「藤原倫実」が建立したとする『縁起』の記述と符合しており、『縁起』は鎌倉時代にはすでに存在していたようである。現在の『縁起』は、寛文年間に原本が藩主に召上げられたさい、代わりに下された写本であるというが、かつて『縁起』を調査された河合正治氏は「現在のものから推して原物はりっぱなもので、絵の図様などから考えて少なくとも鎌倉時代末期を下らないものと考えられる」と推定された。¹²⁾

ところで桜井徳太郎氏は靈驗縁起について、「特定の寺院の縁日とか法会の施行の際に集り来る檀越や信徒に対し、こ

の寺の靈驗を説くという具体性が何よりも必要であり重要で」あって、「この直接目的のために個々の寺院における開創の靈異や効験の歴史を具象的に解説しなければならぬ。そうでなければ檀越や地域民衆の心を捉えることができないからである。だから経典一般とか、精舎一般とか、仏菩薩一般とかというわけにはいかないのである。そこに縁起の在地性・土着性、そして個別性が強くしみ出してくる理由が伏せられている」と述べられている。¹³⁾ 鎌倉時代は各地の寺院で縁起絵巻が作成されたというが、沼田荘楽音寺では、地頭小早川氏入部以前にこの地を支配していた本下司沼田氏の祖藤原倫実が薬師像の効験によって勲功をあげたことを強調する縁起が作成されたのである。楽音寺院主職は、鎌倉時代になっても開祖「倫実一族」「倫実子孫」であることを強調する沼田氏一族のものが代々相伝しており、「地下」すなわち荘内百姓たちの間でもそれは周知のことであったという。¹⁴⁾ 『縁起』は沼田氏の子孫たる楽音寺僧によって制作されたのである。鎌倉後期、地頭小早川氏による院主補任権奪取の動きに対抗して自立性を維持しようとする楽音寺院主「倫実子孫」としては、荘内百姓の支持を獲得するためにも、数百年にわたってこの地域に君臨してきた沼田氏に対する百姓たちの歴史的記憶に訴えかけねばならなかったのではなからうか。『縁起』は、小早川氏の支配の浸透に対して沼田氏子孫たる楽音寺院主が自立性を守り抜くために作成したものと考える。他

の地方寺院縁起絵巻の成立契機についてまったく知識をもたないのとんでもない見当違いかもしれないが、『縁起』成立の契機を右のように推定しておきたい。とすれば沼田氏の祖藤原倫実が純友との戦いにおいて本尊薬師像のおかげで一命をとりとめたという伝承も、純友を追討したという伝承も、またその報恩のために楽音寺を建立したという伝承も、鎌倉後期の楽音寺院主や沼田荘百姓が共有する「歴史意識」であり、彼らにとっては、まぎれもない「歴史事実」だったにちがいない。そのもととなったものは、絵巻化されるはるか以前の沼田氏氏寺時代に作成されたであろう原「縁起」であり、沼田氏の系譜だったのではなからうか。楽音寺が沼田氏の祖によって純友の乱平定の報恩のために建立されたという「縁起」の記述は、その意味で信頼できそうである。

それでは沼田荘下司沼田氏とはどのような存在だったのだろうか。沼田氏は、小早川氏入部以前から、下司として沼田荘を支配していた開発領主Ⅱ在来系武士で、一二世紀後半に蓮華王院に寄進して下司になる以前は沼田郡七郷の郡郷司であったとみられる。源平内乱期の沼田氏について、『平家物語』（巻九 六ヶ度軍）は、安芸国住人沼田次郎を伊予国の河野四郎通信の「母方の伯父」としている。寿永二年冬ごろ屋島に本拠を置いた平氏に圧迫された通信は伯父を頼って沼田氏と合流し、沼田氏は河野通信とともに沼田城に籠って平教経の軍勢と戦ったが城を陥され、通信が城を出て逃れたの

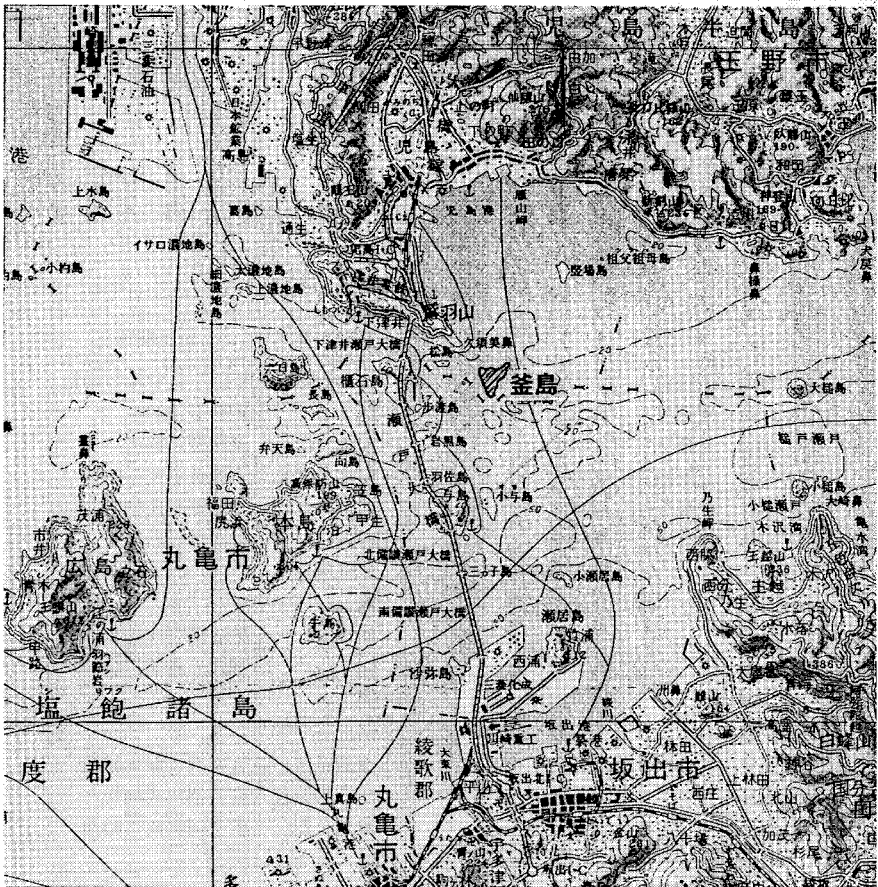
表2 天慶の乱の勲功賞

氏名	勲功前	勲功賞	出典	始祖関係
藤原秀郷	下野掾	従四位下下野・武蔵守	日本紀略	小山・足利氏ら始祖
平貞盛	常陸掾	従五位下右馬助	同上	伊勢平氏始祖
源経基	武蔵介	大宰少弐	扶桑略記	清和源氏始祖
平公雅	上総掾	安房守	浅草寺縁起	尾張長田氏ら始祖
平清幹	上野介	因幡守	類聚符宣抄	安房安西氏始祖
橋遠保	遠江掾	美濃介	日本紀略	駿遠橋氏始祖
藤原貞包		筑前権掾	本朝世紀	
巨勢広利		左衛門少志	同上	豊後緒方氏始祖？
大神高実		左兵衛少志	同上	駿遠工藤氏ら始祖
藤原為憲		兵庫権少允	同上	
藤原遠方		左兵衛権少尉	同上	
藤原成康		右馬権少允	同上	
大蔵春実	右衛門志	従五位下対馬守	大蔵系図	大宰府大蔵氏始祖
藤原倫実		左馬允	楽音寺縁起	安芸沼田氏始祖
越智用忠		従五位下	貞信公記	伊子河野氏ら始祖

注) 推定も含む。

拙稿「国衙と武士」(『岩波講座日本通史』古代5 1995.4)より転載。

に対し、沼田次郎は平氏に投降したとある。また鎌倉前期の貞応二年(一二二二)、都宇竹原并生口島荘官らの治承寿永の乱と承久の乱における幕府に対する敵対行為を書き上げた罪科注進状に「都宇竹原并生口島公文下司等ハ、平家御時、付沼田五郎一、於三毛字関一合戦畢、去々年御合戦之時ハ、各企ニ上洛一、然則二箇度罪科不レ浅者也」とみえ、沼田荘を本拠とする沼田五郎が都宇竹原荘・生口島など近隣荘郷の公文下司層を率いて平氏にしたがい、壇ノ浦の合戦に参加したことがわかる。同時代の人物である沼田次郎と沼田五郎の關係はわからないが、いったん平氏に敵対しながら、結局平氏にしたがって平氏と運命をともしたというのも、西国武士のたどった一つの姿である。河野氏との關係といい、生口島や竹原の公文層を従えていたことといい、沼田氏は、平安末期、安芸国東南部地域における棟梁的有



地図 備前釜島 (国土地理院 5万分の1地図より転載)

力武士であり、かつまた海上にも基盤をもつ水軍的武士であったといえるであろう。平安末期の西国の棟梁的武士のなかには純友の乱における勲功者を祖とする武士がめだつ。表2にあげたように、伊予国有力在庁河野氏は純友の乱に活躍した越智氏の子孫、大宰府府官原田氏らは大藏春実の子孫であり、豊後大神一族（緒方・臼杵・佐伯氏）らも、純友の乱で勲功をあげた大神高実の子孫の可能性がある。このようななかで安芸国東南部の棟梁的武士である沼田氏が、純友の乱の勲功者を祖と仰いでいるということはおおいにありうることである。

ところで『縁起』では純友は備前国釜島を拠点に海賊活動をしていたと書かれている。釜島は、児島半島の南端下津井港の沖合、鷲羽山の眼下に浮かぶ島である（地図・写真2）。児島、塩飽諸島をかかえる備讃瀬戸は、潮流が速く、海岸線は複雑で、多数の島々が浮かぶ瀬戸内航路の要衝であり、本州と四国の間のもっとも狭い海峡の一つである。また下津井港は潮待ちの港として栄えた町であるが、近世には備中笠岡・備後鞆・讃岐高松・丸亀への航路があり、遠見番所も置かれていた。¹⁶⁾このような要衝に位置する釜島は、備讃瀬戸で東西・南北航路を押さえるには絶好の要害の地であり、海賊的勢力の拠点にふさわしい場所であるといえることができる。『縁起』が純友の拠点をあえて釜島としていることには、それなりの理由があるように思われる。



写真2 備讃瀬戸上空から俯瞰した釜島
(1990年2月撮影 山陽新聞社提供)

このように楽音寺・沼田氏・釜島という『縁起』のキーワードを個別にみてくると、『縁起』の内容がまんざら根も葉もない作り話とは思えなくなってくるのである。

(2)

さて、『予章記』¹⁷⁾・『河野家譜』¹⁸⁾は中世に作られた越智・

河野氏の系譜であり、鎌倉時代より前の神話的部分をそのまま信用することはできない。しかし『予章記』に、

(純友を)退治スベキ由ヲ(越智)好方ニ被ニ仰付一朝敵退治ハ先例タル上、綸命有テ、赤地ニ鎧直垂ヲ賜ル間罷向フ、被官奴田新藤次忠勝ヲ差遣シ、純友ガ頸を令レ取、

とあり、『河野家譜』にも、

好方蒙ニ宣旨一賜ニ赤地直垂鎧一、引ニ卒中西国武者一、乘ニ兵船二百余艘ニ進発、於ニ備前籠島一大闢、被官奴田新藤次忠勝、終得ニ純友首一、忽揚ニ武勇威名一、とある。両書ともに、純友の乱において越智好方なるものが追討宣旨を蒙り、被官の「奴田新藤次忠勝」を遣わして純友の頸をとった、という記述があり、『河野家譜』には、その場所を「備前籠島」に児島としている。

藤原忠平の日記『眞信公記』天曆二年(九四八)七月十八日条に「伊予国中下越智用忠依ニ海賊時功一可ニ叙位一解文等上、令ニ公輔朝臣奏一之、加ニ用忠貞書一、即還来伝ニ仰可レ被レ叙

之状」とみえる。純友の乱が平定されて五年もたった天曆二年、伊予国から越智用忠なるものを「海賊時」(この時点からみて「海賊時」とは純友の乱のこと)の「功」により「叙位」してほしいという国解がもたらされ、それには「用忠貞書」(自らの勲功を強調する用忠の自薦書だろう)が副えられていた。関白忠平はそれを内覧したあと蔵人公輔を通して天皇に奏聞し、天皇から叙位すべしとの裁可を得た、という内容である。実際に純友の乱で勲功を掲げ恩賞として従五位下に叙されたのは、『予章記』のいう越智好方という人物ではなく、『予章記』などにはみえない越智用忠だったのであるが、越智氏が純友の乱で活躍したことにはちがいはない。ここでは「貞書」とあるが、勲功申請のさいには一般的には「合戦日記」「合戦状」など自己の勲功を記した報告書を提出しなければならない。¹⁹⁾用忠の場合、五年もたっているので「合戦日記」そのものではないかも知れないが、それに準ずる自薦書であろう。そのようなものを原型にして神話化・伝説化を経て系譜として伝承されたものが『予章記』・『河野家譜』の記述であろう。「沼田氏」が「児島」で純友を討ち取ったという越智氏の純友追討神話のモチーフが、『縁起』のモチーフと共通していることに注目しなければならない。『縁起』の主人公藤原倫実に相当するのが越智氏の伝承では「被官奴田新藤次」なのである。彼が実在の人物だったか否かはここでは問題ではない。「奴田」は「沼田」に通じ、通称に

「藤」字が入るのは、一般にその人物が「藤原姓」だからであり、⁽²⁰⁾沼田氏の祖倫実が藤原姓であることと共通する。このように共通のモチーフの神話が、越智⁽²¹⁾河野氏にも沼田氏にも伝承されていることは、先に引いた『平家物語』にあるような婚姻関係などによって両氏の神話が混合していくということもありうるが、むしろ越智⁽²²⁾河野氏の祖と沼田氏の祖が、長期にわたる純友の乱において共通の局面とともに戦い、勲功をあげた、いわば「戦友」だったからではあるまいか。越智用忠が従五位下の恩賞を得たように、沼田氏の祖（藤原倫実）が恩賞として左馬允を賜与されるということもありうることである。

以上から、沼田氏の始祖が純友の乱に勲功をあげ、沼田郡七郷の支配権（郡司職）を獲得し、その報恩のため楽音寺を建立した、という『縁起』のモチーフは、一定の史実を反映しているといえよう。中世武士の多くは、表⁽²³⁾にみるように天慶の乱（すなわち将門・純友の乱）における勲功者を始祖として、沼田氏も同様であったのである。そこでなぜ、釜島に籠る純友を追討したという、事実とはまったく異なる伝承が形成されたのだろうか？これが問題である。

三、讃岐国の乱と『純友追討記』

ここで『縁起』が描く純友追討譚を理解するために、『縁

起』からはなれて『純友追討記』（以下『追討記』）が描く讃岐国での乱の動向に目を向けてみよう。⁽²⁴⁾

純友野心未⁽²⁵⁾改、猾賊弥倍、讃岐国与⁽²⁶⁾三彼賊軍一合戦、大破、中⁽²⁷⁾矢死者数百人、介藤原国風軍破、招⁽²⁸⁾警固使坂上敏基⁽²⁹⁾、窃逃⁽³⁰⁾向阿波国⁽³¹⁾也、純友入⁽³²⁾国府⁽³³⁾、放火烧亡、取⁽³⁴⁾公私财物⁽³⁵⁾也、介国風更向⁽³⁶⁾淡路国⁽³⁷⁾、注⁽³⁸⁾於具状⁽³⁹⁾、飛⁽⁴⁰⁾言上⁽⁴¹⁾、经⁽⁴²⁾三箇月⁽⁴³⁾、招⁽⁴⁴⁾集武勇人⁽⁴⁵⁾、帰⁽⁴⁶⁾讃岐国⁽⁴⁷⁾、相⁽⁴⁸⁾待官軍之到来⁽⁴⁹⁾、

すなわち、（一）讃岐介藤原国風は純友軍と合戦したが大敗して逃走し、一方、純友軍は、国府を占領、放火・略奪した。（二）国風は、讃岐警固使坂上敏基とともに阿波を経て淡路に逃走し、淡路から純友による讃岐国府占領を飛言上した。（三）二ヶ月後、国風は武勇人を集めて讃岐に帰り、官軍の到来を待った。以上であるが、『追討記』は時期を明記せず、『追討記』からはこの局面がいつの事かはつきりわからない。またここで純友に挑戦する讃岐国の政府軍の主役は、他の確かな記録に見えない讃岐介藤原国風である。

そこで確かな史料から讃岐における乱の動向を再現してみるとつぎのとおりである。『眞信公記』をみると、天慶三年二月五日、賊徒が襲来し兵器などを奪取されたという「淡路解文」が到来し、摂政忠平・左大臣仲平でその対策を定め、二十三日には左大臣仲平が忠平のもとで、讃岐・阿波国司を任国に追い下す官符を下すよう左大弁在衡に指示している。

四月六日には藤原村蔭という人物が「阿波国警固使」に補任されている。「貞信公記」で「淡路解文」が到来したという記事は、『追討記』の讃岐介国風が純友に敗れ淡路国に逃走し、飛騨言上したという記事に対応し、『貞信公記』で讃岐・阿波国司を任国に追いつ返す指令を出したということは、讃岐・阿波国司が任国から逃亡していたことを意味し、『追討記』で国風が阿波国を経て逃走し、武勇人を引き連れて帰任したという記事に対応する。阿波警固使が任命されたということも、讃岐・阿波国司が帰国し、反撃態勢を調べていることを示している。「淡路解文」が二月五日、阿波警固使補任が四月六日というのも、国風が逃走して帰国するまでの期間が二ヶ月であったという『追討記』の記述と一致する。したがって『追討記』が描く讃岐における反乱は天慶三年正月〜二月ごろのことであることが確認される。『貞信公記』には讃岐・阿波の反乱勢力の中心が純友であるとはひとつとも書いていない。

ところで『師守記』貞和三年十二月十七日条裏書天慶四年正月二十一日条に、

伊与国進^二上前山城掾藤原三辰頼^一、海賊之中暴悪者也、
讃岐国^二之乱^一、遣^二西獄所^一辺^一、

とみえる。『師守記』裏書は外記日記（太政官の政務日誌）にもとづく記事であり、この記事も天慶四年正月二十一日の外記日記をもとにしている。政府は、先にみた天慶三年正月

下旬から二月初旬にはじまった、国司を追放し国府を占拠した讃岐国での反乱状況を「讃岐国の乱」と呼び、その張本が前山城掾藤原三辰であったととらえている。ところが『追討記』には三辰はまったく登場することはなく、介国風が対決した相手を終始純友に代表させている。この点、政府側の記録と『追討記』とは大きく矛盾している。後日特定の立場にたつてまとめられた『追討記』とリアルタイムの政府側の記録のどちらを信頼すべきかはいうまでもなからう。「讃岐国の乱」の中心人物は純友ではなく、『追討記』にはみえな藤原三辰だったのである。前稿で述べたように、純友が讃岐国に侵攻したのは、三辰らが政府軍の攻勢をまえに純友に支援を求めた、八月十八日になってからであり、前年の十二月に摂津須岐駅に備前介藤原高を襲撃して以後、八月までの純友は政府と交渉しつつ伊予国府辺で事態の成行きを見守っていたのである。ではなぜ『追討記』は三辰を純友にあえて作爲したのであるか。その理由については前稿で詳しく述べた。結論だけいえば、『追討記』が純友の乱平定のものち讃岐介藤原国風の勲功を強調・顕彰することを一つの目的に書かれたものだったからであり、それゆえに国風が対決した相手は乱の首領純友でなければならなかったのである。

以上から二つの点を確認しておこう。一つは天慶三年正月から二月の「讃岐国の乱」は、純友とは独立した勢力^二藤原三辰による反国司闘争であったということ。もう一つは、『追

「討記」は讃岐介国風の勲功を顕彰するために、相手を、実際に戦った藤原三辰から藤原純友に作為していたということ。この二点は『楽音寺縁起』を考えるにあたって示唆を与えてくれる。

四、備前国の乱と『楽音寺縁起』

「讃岐国の乱」と同時期、備前では藤原文元という人物が反乱を起こしていた。ここでは「備前国の乱」と呼んでおく。備前における藤原文元の活動については拙稿④で詳しく論じたので、ここでは簡単に結論だけ述べておく。

(一) 承平年間の海賊の平定に純友・藤原文元らは貢献したが、しかし恩賞は与えられず、不満を抱きながらそれぞれ伊予・備前に土着した。

(二) 天慶二年夏から冬にかけて、藤原文元を中心とする勢力が、早魁の猛威のなか、反国司闘争をおこした。文元弾圧の任務を帯びて備前介に任命された藤原子高が、文元ら反国司勢力を追い詰めた。文元は、たまたらず伊予の藤原純友に支援要請した。

(三) 天慶二年十二月、純友の支援を受けた文元は、摂津須岐駅で逃亡上京中の子高を合戦の末捕らえ、むごたらしい復讐のリンチを加えた。

(四) 純友は、須岐駅での軍事的勝利を背景に棚上げされた

ままの承平勲功者への恩賞を要求し、天慶三年正月、文元らの任官、純友自身の従五位下の獲得に成功し、要求実現と判断して和解工作をはじめた。一方政府は、追捕山陽道使を補任し、山陽道諸国に「追捕官符」を発給した。

(五) 天慶三年正月～二月、国司追放に成功した文元は、事態を收拾しようとする純友の意図を無視して備前・備中を制圧した。政府軍では備中軍が破れて逃散し、備後警固使を置いて文元勢の西への進出に備えた。

(六) 天慶三年八月、山陽南海道追捕使小野好古ら政府軍は備前・備中・備後を制圧し、備前を追われた文元は讃岐に逃走して、藤原三辰ら讃岐勢と合流した。政府軍は備前・備後の兵船を動員して讃岐に侵入したので、文元・三辰らはふたたび純友に救援を要請した。それまで態度をはっきりさせていなかった純友は反乱を決意し、伊予から讃岐に入って政府軍を撃破し、備前・阿波を制圧した。ここにいたってはじめて純友、備前の文元、讃岐の三辰が一つの反乱勢力に統合されたのである。

すなわち、「備前国の乱」も、純友の活動とは一応独立した藤原文元による反国司闘争であり、純友蜂起後も、純友の統制を越えて独自に活動していたことがわかる。

そこで浮かび上がってくるのが『楽音寺縁起』と「備前国の乱」との関連である。『縁起』の筋書きが純友の行動と一

致するところが全くないことは何度も強調してきた。しかし『縁起』の筋書を「備前国の乱」と比べてみると、うまく対応することに驚かされる。『縁起』第一場面の純友による西国年貢抑留は、「備前国の乱」の(二)(三)の備前を舞台とする文元による反国司闘争と対応させてとらえることが可能である。『縁起』第二場面の藤原倫実への備前釜島に籠る純友追討勅命は、(四)山陽道諸国に備前の元文追捕を命じる追捕官符が出されたこと(したがって安芸国にも追捕官符は出されている)と対応している。『縁起』第三場面の、倫実が備前釜島の純友を攻撃し、敗退したというのは、「備前国の乱」の(五)備前を本拠にする文元が備中軍をはじめとする政府軍を撃破したこと(安芸国の軍も元文攻撃に参加して敗退したことも想定できよう)と対応している。『縁起』第四・第五場面の倫実による備前釜島再攻撃、純友斬首は、「備前国の乱」の(六)政府軍の攻勢により、備前の文元が讃岐へ逃走した事実と対応している。『縁起』第六場面の倫実への恩賞は、純友の乱の途中・平定後に行われた「軍功數十人」といわれる恩賞の乱発に対応している。やや強引すぎるとは思えないが、『縁起』の筋書きのなかで、純友を文元に置き換えれば、『縁起』の記述は「備前国の乱」とはほぼ対応するのである。『追討記』の場合は、「讃岐国の乱」の主役を三辰から純友に作為していた。『縁起』の場合は「備前国の乱」の主役を文元から純友に作為しているのである。

ここでようやく結論に到達したといえよう。すなわち『縁起』に描かれた沼田氏祖「藤原倫実」の活躍の場は、実は「純友の乱」ではなく、文元による「備前国の乱」だったのである。そこで『縁起』の記述を活かしながら「備前国の乱」の実像を「想像」してみれば、次のような展開になるのではなからうか。すなわち、天慶二年夏は空前の早魃で、備前国では損免をめぐる国司と田堵負名層の間で緊張関係が張り、衝突の危機をはらむまでになっていた。このような動きを抑えるため、政府は藤原子高を備前国司として送り込んだ。承平海賊平定の勲功者で備前に土着していた藤原文元は負名たちの先頭に立って国司と損免をめぐる厳しい交渉をしていたがついに決裂し、釜島にたてもり児島・備讃瀬戸を制圧して官物運京などの子高の行動を妨害し、国司子高と対決する姿勢を示した。それに対し子高は「濫行停止官符」を楯に文元を攻撃し、文元を窮地に追い詰めた。そこで文元はともに承平海賊平定に活躍した盟友である伊子の純友に援助を求めた。純友の支援を受け子高を撰津須岐駅に襲撃し、復讐のリンチを加えたあと、天慶三年春、文元は讃岐勢力と連携しながら反乱を続けた。「追捕官符」を受けた山陽道諸国の武勇の人々は釜島の文元を攻撃したが、逆に文元勢に撃退された。しかし天慶三年八月、山陽道追捕使小野好古率いる政府軍は文元籠もる釜島を攻撃し、文元は讃岐へと逃走して讃岐を制圧している藤原三辰と合流した。このとき釜島を攻撃した政

府軍のなかに沼田氏の祖「藤原倫実」、越智用忠らが加わっていたのである。しかしこれはあくまでも「想像」にすぎない。

それではなぜ『縁起』は、文元を純友に作為したのだからか。それは、『追討記』が讃岐介国風の勲功を顕彰するために、三辰を純友に作為したように、「倫実」が恩賞を獲得したことに報恩するため薬師堂（楽音寺）を建立したさい捧げた「願文」のなかで、自らを純友追討のヒーローにまで誇張・作為したのかもしれない。あるいは「願文」をもとにした原「縁起」や沼田氏の系譜のなかで文元と戦った勲功者から純友追討の英雄へと誇張されていったのであろう。そのようなものが『楽音寺縁起』の原型になったのであろう。自己あるいは先祖を英雄化・神話化するためには、相手は脇役であってはならない。このようにして勲功をあげた人々の家で神話化が行われ、さまざまの「異聞」「外伝」が形成されていったのだらう。

おわりに

以上、『楽音寺縁起』の記述を何とか活かす手だてではないものかと想像を重ねながら論じてきたが、やはりいささか無理があったようである。最後にまとめれば次のとおりである。

一、『縁起』描く純友追討譚は、沼田氏の始祖「藤原倫実」

が、藤原文元の「備前国の乱」を平定する戦いに参戦し、勲功をあげ恩賞を賜与された事実にもとづいて作為されたものである。

二、『縁起』が「備前国の乱」を描いたものなら、文元は備前釜島を拠点に活動していたことになる。

三、『縁起』で文元が純友に作為されているのは、始祖「藤原倫実」の英雄化・神話化のためである。その作為は倫実が楽音寺を建立したさいの「願文」にはじまり、沼田氏の系譜や原「縁起」のなかで誇張されたものであろう。

〔註〕

(1) 『安芸国楽音寺—楽音寺縁起絵巻と楽音寺文書の全貌—』(広島県立歴史博物館 一九九六年三月)。本論で使う『縁起』本文と楽音寺文書はこれによる。

(2) ①「警固使藤原純友」(『芸備地方史研究』一三三号 一九八一年一〇月)、②「藤原純友の乱」再検討のための「史料」(『日本歴史』四九五号 一九八九年八月)、③「部内居住衛府舍人問題と承平南海賊」(『内海文化研究紀要』一八・一九号 一九九〇年三月)、④「天慶藤原純友の乱についての政治史的考察」(『日本史研究』三四八号 一九九一年八月)、⑤「国衙支配の再編成」(『新版古代の日本』4 中国四国) 角川書店 一九九二年一月)、⑥「純友追討記」について(『瀬戸内海地域史研究』四輯 一九九二年五月)、⑦「平将門・藤原純友の反乱の原因は」(『新視点日本の歴史』3 新人物往来

- 社 一九九三年五月)、⑧「将門と純友」(『日本歴史館』小学館 一九九三年一月)、⑨「海賊と純友の乱」(『歴史の道』再発見 第6巻 南海道)フォーラムA 一九九六年一月)
- (3) 拙稿⑥
- (4) とりあえず河合正治「海賊の系譜」(『古代の日本』4 中国四国)角川書店 一九七〇年三月)、林隆朗『古代末期の反乱』(教育社新書 一九七七年一月)など。
- (5) 『岡山県通史 上』(岡山県 一九三〇年一月) 六〇四、六〇五頁
- (6) 『吉備温故秘録』巻十 村落八(『吉備群書集成』第七輯 吉備群書集成刊行会 一九三一年)
- (7) 河合前掲註(4) 論文。
- (8) 福尾猛市郎「荘園の形成と武士の台頭」(『三原市史 通史 編』第二編第三章 一九七七年二月)
- (9) 拙稿①
- (10) 楽音寺文書 弘安十一年四月十二日関東下知状案
- (11) 菰沼寺文書 元弘三年八月日楽音寺院主良承申状(『広島県史 古代中世資料編Ⅳ』広島県 一九七八年)
- (12) 河合正治「楽音寺文書(解説)」(『広島県文化財調査報告』第2集 一九六二年三月)
- (13) 桜井徳太郎「縁起の類型と展開」(日本思想大系20『社社縁起』岩波書店 一九七五年一月)
- (14) 前掲註(11) 良承申状。なお河合正治「小早川氏の氏寺について」(同編『瀬戸内海地域の宗教と文化』雄山閣 一九七六年二月)
- (15) 「小早川家証文」一 貞応二年月日 安芸都宇竹原并生口島 荘官罪科注進状写(『大日本古文書 小早川家文書之一』)
- (16) 前掲『吉備温故秘録』
- (17) 『予章記』(『群書類従』合戦部)
- (18) 『河野家譜』(『伊予史料集成』伊予史料集成刊行会)
- (19) 拙稿「王朝国家国衙軍制の構造と展開」(『史学研究』一五一号 一九八一年五月)
- (20) 太田亮「家系系図の入門」(人物往来社 一九六七年一月)
- (21) 『扶桑略記』天慶二年条。なお以下の叙述については拙稿⑥ 参照。

(付記) 本稿は、一九九六年七月七日、廿日市市中央公民館で開催された芸備地方史研究会大会において行った同題の発表を補訂したものである。質疑において佐竹昭氏から指摘を受けた『縁起』の歴史意識とその役割について、少し考えて補足してみた。

なお、『楽音寺縁起絵巻』の掲載にあたっては、楽音寺住職に格別の御高配をいただいた。釜島の航空写真については、山陽新聞社の清水玲子氏のお世話になった。記して感謝の意を表したい。

(一九九七年一月一八日成稿)